

広報
交野市

わたしの

57年
4

市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

昭和57年 4月10日 通巻225号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部 ☎ 92・0121



草木シリーズ

きんらん

新しい世代をめざす 交野市政の展開……………2～7
57年度一般会計112億1,551万2千円……………8・9
はしか予防接種6月30日まで……………13
老人に入浴サービス・就学援助など……………16
ひろば 会員募集や作品発表……………20・21

新しい世代をめざす

交野市政の展開

五十七年度第一回議会定例会（三月八日から二十五日まで）の開会冒頭、原田市長から、市制施行

以来十年を経て、次の世代をめざす本市政展開の中核的政策として、

○都市として存立価値を持つ「緑豊かな環境の良いまちづくり」の諸政策を継続発展

○田園都市・教育文化都市構想のなかで、市民参加の体育文化振興政策

○「古里のまちづくり」において、保存修景計画・地域別保全整備計画の策定とあわせて、地域共同
体の温かいぬくもりを醸成することをめざす、郷土意識の発展を図る政策

など、その指導理念について概要説明がありました。

その内容は次のとおりです。

市民の理解と協力で

「総合計画基本構想」の

実現をめざした10年間

四十六年市制施行以降、十年間にわたる行政の指針は、交野市総合計画基本構想に基づいて、これを実現することをめざして諸政策を企画実行してきました。

まず、大阪都心から約二十キロ圏

に立地するという本市が果たすべき役割は、小さな住宅都市としての未来像を明らかにし、土地利用計画に基づく開発指導を強化して、住環境の保全に努力するとともに、道路・河川・公共下水道事業など、

都市基盤整備事業の推進とあわせて、上水道の拡充やごみ・し尿対策、防災・安全施策など、市民の生活に直結する都市的施設の拡充に努めてきました。

また、自然指向型レクリエーション

地域としての機能を保全充実することをめざして、貴重な山地自然の殖生と生産緑地を大切に、都市型すなわち消費型娯楽の地区ではなく、健康的で健全な憩いの地区としての基盤づくりに努めて

きました。

教育文化都市としての理想をめざす諸政策については、児童生徒の急増に対処するために、義務教育施設の拡充整備に忙殺された十年間でした。

財政的にも市の負担能力をはるかに超える過大な投資でした。

今日、ほぼその充足のめどもつきましたし、学校施設の内容とともに、義務教育の現場が、教職員

先進諸都市に優るとも劣らぬ成果をあげていることは何よりも幸せです。

市民の教養文化の発展と体育の振興をめざして、市民、特に主婦と子供たちの身近に、良い図書を届けることをねらいとする図書行政の推進や、体育文化活動の発展に必須の条件である場づくり、施設づくりに努めてきました。

とりわけ、市制施行五周年に設立しました（財）交野市体育文化協会に参加・加盟された諸団体、並びに市民の各サークル活動が、年を追って盛大に、かつ活発に発展していることは、所期の願望が実現することの喜びにとどまらず、なお将来に向けて、市民文化の発展と市民の健康増進・児童生徒の健全育成をめざす本市にとっては



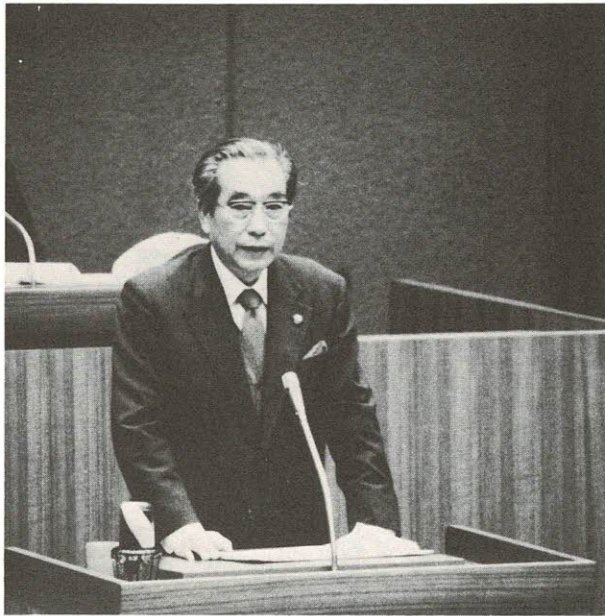
市民の社会奉仕活動(クリーン・グリーン作戦)

政策推進の中核的な役割を果たしていただけるものと、心から期待しています。

幼児の教育と保育につまみしても、民間機関の協力を得て、子供たちの教育と保育の場が確立され、新しい発想に基づく幼保一元の理想が定着しております。

留守家庭児童対策を兼ねる児童館事業のほか、児童福祉では、市立あすなろ園と各小中学校の養護教育において、障害を持つ子供たちに対する機能回復と教育対策が実現しています。

老人や母子、あるいは幼児医療対策をはじめ福祉対策につきまし



本市行政の展開について説明する市長

ても、交野市社会福祉協議会の協力を得て、一定の成果をあげています。

急激な人口増加と、都市発展の激動の十年間を経過した今日、改めて過去の業績を振り返りますと、交野市総合計画の基本構想・まちづくりの基本的政策指針は、今日の本市の実態に照らしてもなお誤りなく、適切なものであったと確信いたしております。

しかしながら、年ごとの具体の事業や、施設造りとその運営につきましては、反省すべきもの、足らざるところが多くございます。

市民の要望に応え、要望のすべてを充足するのではなく、また市民それぞれの利害相反する立場から見れば、むしろ批判していただく事なども沢山あろうと考えます。

特に、財政指数が五一％という

極めて貧困な本市の財政力の下で五十二年以降の地方自治体財政困難な事態に際し、義務教育施設建設費を中心とする公債費の重圧のために、事務事業の簡素化と効率化を図る努力とあわせて、建設事業投資においても圧縮しなければならぬ状態に変わっていきま

した。

このことから、関係市民のみならずには多大の無理をもうしあげ、迷惑をかけています。

関係市民のみならずに深くおわびします。

また、山地の土石採取事業を含めて、厳しい土地利用の制限など環境保全政策が定着し、あるいはまた風俗営業の進出を防止し、良好な教育環境を保全する政策を実現できたことなどは、関係市民の理解と市民世論の支援のためです。

そしてまた、それぞれの地域における自治活動の発展や、山地のグリーン・グリーン作戦を始めとする市民の社会奉仕活動が、年と共に定着発展するなど、これらのすべてが市民みなさんの協力があればこそ成果です。

私のいたらぬ点、足りないところもありましたが、幸いにも一定の行政効果をあげさせていただき、無事市制施行十周年の節目の歳を超えさせていただきました。

非を非とする公正な審判のもと、同じ交野を愛する者として、積極的にご教示ご指導をいただいたおかげです。

政の発展を望むためには、行政全体を効果的なものにする行政の見直しをすることとあわせて、施策の優先順位を定め、中核的施策を最後まで完全におこなうための行政的・財政的余力を新たにつくることが最大の課題であると考えています。

市民の「意向」を前提に

目標「75年」新しい行政の展開

市民みなさんの支援の下に、新しい交野市の基礎造りとも言える十年の歳月を大過なく経過した今日、次の世代を目標とする行政の展開が必要で

具体的には、六十年を目標とする交野市総合計画の理念を継承発展し、七十五年を目標とする新しい総合計画基本構想の策定作業を準備すべきではないかと考えております。

総合計画を策定するに当たっては、市民の意向をくみ上げることを前提として、専門家の知恵を借り、審議会の議を経て、本市議会の協賛を得て初めて決定します。

しかし、新しい行政を展開する基本理念については、市長の職にあるものの責任と義務として、私の考えているところを述べます。

個性豊かで

魅力のあるまちづくり

真の地方自治行政を発展する好期

まず本市の現状分析と予想される社会情勢の移り変わりについて述べます。

において、民間開発事業の進展に立ち遅れることなく、都市基盤整備事業をおしすすめることが緊急で重要な課題でした。

四十一年の世代は、本市財政が拡大傾向にあり、特に素朴な農村的市域が、急激に都市化する過程

加えて、政府の高度経済成長政策は、その結果として、貨幣価値

の低下、言いかえれば、建設物価の上昇を招くであろう事を予想し、きわめて積極的に建設事業投資をおしすすめる、都市基盤整備事業をはじめ、都市的諸施設や義務教育施設の拡充に努力してきました。

五十一年の石油ショックを転期として、国の政策が物価抑制・低経済成長・高金利政策に転換したことから、それに対応するために、本市の行政指針も急ぎよ緊縮財政方針に転換しました。

言いかえれば、行政の合理化、効率化に努め、職員給与も回を重ねて削減するなど、非常措置を断行し、経常経費の節減に努めているものの、市の単独財源では何もできないのが現実の財政状態であり

ます。

そしてまた、人口の都市集中が沈静化しており、あるいはまた急速な景気の回復と上昇が予想されないなどからして、本市の財政収入が根本的に好転することは多くを望み得ないところであります。

これらの諸情勢をふまえて、市

とりわけ本市における住民世論の動向は、定任意識が高まりつつあり、市の行政に対する関心も深まっており、自分が住むまちに対する愛着心が芽生え育つなど、またとないい好条件が育ちつつあります。

今こそ地方の時代にふさわしい個性ある地域づくり、交野の歴史と風土に根ざした個性豊かで魅力のあるまちづくりを進め、市民の理解と協力に基づく、真の地方自治行政を発展する好期ではないかと受け止めています。

具体的な政策について次に列記します。

第一

都市はその存立価値を持たなければ

「緑豊かで環境の良いまち」

都市構造の計画的な

創造・発展と改造を計画

都市はそれぞれその存立価値を
持たなければなりません。
「緑豊かで環境の良いまち」小
住宅都市としての機能を充実する
ために、都市構造の計画的な創造・
発展と改造を計画します。

○産業の振興
第一次産業である本市の農林業
努力を続けると共に、農家の農業
経営意欲を阻害する要因を排除し

農林業振興政策を継続発展する

については、良好に維持管理され
た農耕地は全市民にとっても貴重
な都市空間であり、生産緑地とし
て保全育成すべきものだと考えて
います。



安全で快適な居住環境

なければならぬと考えます。

第二次産業である地場産業につ
いては、地域経済の発展・雇用の
増加・とりわけ職住近接の見地か
らも発展が望ましく、無公害企業
の選別誘致とあわせて、振興を図
る行政努力が必要であります。

また、人々が住む機能を充実す
るためには、第三次産業の商業・
サービス業の適正な発展が不可欠
な要素であります。
公正で効果的な行政指導をした
いと考えます。

○通勤対策

市民の大多数は、大都市および
その周辺の企業・工場に通勤する
勤労大衆です。
これらの人々が通勤するための
交通機関の整備充実、緊急重要
な行政課題です。

鉄道並びにバス輸送体系を拡充
整備する努力と併せて、ターミ
ナルの整備を進め、歩行者の安全
を確保する道路行政を計画的に推

進する必要があります。

○安全で快適な秩序あるまちづく
り
住宅都市としての基盤を整備充
実するために、都市計画事業を推
進すると共に、市街化区域におけ
るそれぞれの地域の細街路計画、
並びに都市計画法に基づく児童公
園の計画決定など環境整備計画を
進めます。

市街化区域線引きの変更は、建
設省の積極的な宅地供給政策のた
めに、大きな影響を受けることが
予想されます。
しかし、本市の行政指針はあく
までも、そこに住むであろう市民
が、安全で快適な居住環境が保証
され、なおかつ周辺地域に整合し
るものであることを前提にして、
区画整理事業法に基づく開発事業
などの、秩序あるまちづくりが保
証されるものに限って、合意協力
する方針を将来にわたって確立し
なければならぬと考えます。

第二

都市には目標・ビジョンが必要

「自然と風土・歴史が生きる

緑豊かな田園都市・教育文化都市

建設をめざします

都市には目標、ビジョンが必要
です。
戦後、我が国の教育水準は非常
に向上しました。
市民の大多数は、専門教育を受
けた知識水準の高い人たちである

と認識しています。
人々は、物質的な生活が充足す
るにつれて精神的なもの、教養的
な方向への志向が高まっていしま
す。
市民の市政に対する関心を高め、

自らが住む交野市に魅力を感じて
定住意識を強めるためには、本市
がめざすべき理想の都市像を明確
にする必要があります。

○精神的・肉体的な憩いや趣味の
場づくり
自然と緑のない都市に文化は育
たないと言います。
あるいはまた、市民文化の発展
がないまちは、そこに自然と緑が
豊かに存在していても、それは単
なる田舎まちです。
本市がめざす理想の田園都市で
はありません。
そしてまた、市民一人ひとりが
健康でなければ、文化の発展も、
幸せな生活を求めるすべもありま
せん。

本市がめざす理想の田園都市・
教育文化都市をつくり出す政策の
かなめは、病氣対策以上に病氣に
ならない健康増進対策、言いかえ
れば体育スポーツの振興政策であ
り、市民文化を開発する文化行政
をおすすめることです。
市民の精神的な憩い、肉体的な
憩いや趣味の場づくりなどの対策
を確立することによって、市民自
らが学習し、あるいは楽しみ憩う
スポーツ文化のサークル活動のな
かから、仲間ができてきずなが結
ばれ、コミュニティが育つて、
情緒的な地域社会がつくり育つで
あろうことを心から期待していま
す。

○文化・体育活動など、子供たち
のサークル活動の場づくりを拡充
近ごろの子供たちは体がおかし
いとよく言います。
すぐ骨折する。

体がぐにやぐにやする。
朝からアクビをする。

よく朝礼でバタンと倒れる。
あるいは、貧血やアレルギーが
多いし、糖尿病の子が増えていま
す。

また小学生では、偏平足の子が
過半数近くもあると聞いています。
いずれにしても運動不足が最大
の原因です。
秀才教育・エリート教育を願う
父母は沢山おられますが、子供自
身の生涯を通じて一番大切な体力
づくりに関心を持つ父母は少ない
です。
自動車・バイクの普及で歩くこ
と、走ることが少ないし、小学校
が増えて、登下校時の歩く量が減
っています。
そして、遠くから通学する子は
歩かずに電車・バスに乗っていま
す。
学校では、週一、三時間の体育
の時間はあるが、家庭に帰れば勉
強させられるか、塾に通う。
あるいはテレビを見る、それも
ごろ寝して楽しむ子が増えていま
す。
市は、子供のために今何をなす
べきかを、父母のみならずと見え
て見たいと思います。
幼児期に覚えた筋肉運動は一生
忘れないといわれています。
子供のときに運動が楽しいとい
う経験をすると、一生を通じて定
期的な運動をするようになります。
頭でなくて体が覚えているから
です。

▼五つの提言

① 日常生活のなかで汗を流させ

ましよう。

ふとんを上げたり、掃除をしたり、それも子供自身の意思で、子供たちの体育活動を活発にしましょう。

③ 小さい子供の生涯的な運動教育を育てましよう。

④ 水泳・スキーや球技、あるいは武道のように、生涯を通じて持続できるものを、何か一つやらせましよう。

⑤ ハイキングやジョギング、あるいはオリエンテーリングなどの野外活動は、金もかからず場所もいらなくて気分が良いものです。

施設がないのでスポーツができないと言うのは一側面だけであると思います。

子供のときから、体を動かすことの楽しさを教えることです。

子供の体をシヤンとさせる何かが無くなったのではないでしやうか。

子供の気持ちをシヤンとさせる何かが欠けているのではないか。

そんな思いがします。

地域の子供社会・仲良し子供仲間が、共通する何かの目標を中心にして、楽しみながら鍛錬していく、スポーツ・武道・写生・昆虫・ホタル・野鳥など、何でも良いと思います。

文化活動や体育活動など、何かを中心にした子供たちのサークル活動を盛んにしたいと願っています。

それも地域の子供会育成と並行して推進したいと考えます。また、学校教育の場においても、

子供たちの体力、持久力を高めることをめざす教育方針を、発展充実する必要があると、都市施設を計画する場合にも、スポーツの場づくりを拡充したいと考えています。

○民間主導型の大衆文化・庶民文化の振興

本市は、森古墳群をはじめ数多くの古遺跡によって実証されたように、三輪王朝の古代における文化発祥の地です。

中世においては、万葉や太平記の古歌にその名を残す、歴史的な文化遺産と風土を継承しています。

近世では、肥沃な農耕地に恵まれることから、単なる米づくり・むぎづくりの農業ではなくて、工業的に進歩した農村でした。

言いかえれば、良質の交野米を清酒に加工して収益を増加したり、菜種を栽培加工して、灯油・食用油として出荷したり、あるいは綿を作付けして、製糸し、機械織して、河内木綿として商品化されていきました。

このように進歩的な農業経営のなかで、交野の農家は、文字を習って歌をよんだり、踊り、謡曲、仕舞を楽しみ、お茶やお花、裁縫などの習い事が盛んでした。

これは、一般によく言う大衆文化・庶民文化の発展があったのです。このような歴史と文化的風土を受け継ぐ本市では、市民みなさんの自発的な参加と協力を得て、民間主導型の大衆文化・庶民文化の振興を図りたいと考えます。

○市民参加の体育文化振興政策を強力に推進

文化都市といえ、京都であり奈良である時代は過去のものではないかと考えます。

働く者にこそ文化が必要です。本市が推進すべき文化行政は、地域住民指向を重点として、勤労市民大衆に、都市生活の充電の場を提供することをめざしたいと考

第三

都市は協同体コミュニティーでなければ

個性豊かで魅力ある

「ふるさと」のまちづくりを進めます

進めます

都市は協同体コミュニティーでなければならぬと考えています。

大都市は、孤独な群衆の集合体の感があり、現在の大衆社会は砂のような存在であるといわれます。

交野市は、人が住むまち・地域協同体として形成するものでなければなりません。

都市の発展が量で計られた時代はすでに過去のものであつて、質の追及であり、コミュニティーの温かい人間関係の良さが重要であります。

必要なのは、きれいな空気と美しい水、そして緑と環境の良さです。

気持ち良く働いて楽しく暮らす地域協同体の温かいぬくもりが必要であると考えます。

本市は、小さいことの良さを發揮して、お互いの人権を尊重し、思想信条の自由を認めあい、お互

えています。自らの創意で自発的なエネルギーを生み出すことができる、心身とともに健全な青少年を育成する

諸政策を含めて、市民参加の体育文化振興政策を、中核的政策の一つとして、強力に推進しなければならぬと考えています。

私たちは、古い概念の古里の強い束縛から解放されると同時に、ふるさとの持つ良い面も失ってしまっています。そして、今の古里とは、単なるノスタルジーとして受け止めてい

○地域別保全整備計画を策定

具体的施策としては、交野市が伝承するまちの個性の再評価の上

に立つて、人々が住むそれぞれの地域がもつ個性、あるいは地域がめざすべきまちの特色を見付け出して、保存修景計画、言いかえれば地域別保全整備計画を策定したいと考えます。

保存修景といつても、過去のものをそのまま保存するということではありませぬ。

町並みとか、歴史的遺跡や景観などを含めて、それぞれの地域における個性と特色を強調して、まちの品格、町並みの調和を図らうというものです。

公園広場や緑地、あるいは諸施設の建設についても、地域の保存修景計画にとり入れて、保存とあわせて整備開発することを計画します。

植栽樹種や色調などについても、総合的な調和を重視して、地域の個性と特色を發揮するように、具

体の計画を策定することが大切だ

と考えています。現在の都市という概念が示すような、表情のない無个性的な都市計画を進めるだけではなくて、固有の顔を持つ交野は、交野にふさわしい「まち」づくりを軌道に乗せたいと思っています。

都市設計においても、町並み保存を考えたり、歴史的景観の保全を図つたりすることと併せて、

先人の努力と知恵を思い起こして、これを現代の技術や設計の手法に適用し、伝統を受け継ぎ発展させてゆかねばならぬと考えます。

また都市は、そのまち独自の自然環境と、人的要素のすばらしさをもつて「古里」と呼びます。

そこに住む人たちの心情を一体化する催しなども必要でありま

よう。

交野の古い集落には、各地区それぞれに固有の年中行事や、祝

事が伝承されてきました。

しかし、時代の流れとともに衰微し消滅しようとしているものも

あります。幸いにして、ここ数年前から、これらの地域が伝承する古い文化的風習が見直され、再評価する機

運が見られます。忘れられようとしていた祭りが、

近接する新興市街地の人々を巻き込んで盛大に復活してきています。

盆踊りの歌声が、交野のまちの地域ぐるみでにぎやかに響きわたります。これらの祭りや踊りという、人々の心がふれあう場が復活し、あるいは新しく計画され実現されて、都市生活者の気持ちを一体化する

動きが活発になることは、「ふる里づくり」を願う本市にとって、重要な役割をはたすものであるかと喜んでいきます。

昔の日本には、本当の意味での「まちづくり」優れた都市設計があつたと思います。

交野のような田舎町でも、それぞれの郷村独自の企画があつて、ある時は子供が主役でした。

また、あるときは若い衆が主役でした。

あるいはまた、町内ごとに輪番制で行事を当番するなど、さまざまな趣向が考えられていました。

これらの行事は、その時そこに住んでいる人たちの一人ひとりが、共感を覚えて心の結び付きを深め、連帯のきずなを強める役割をはたしていました。

ふる里づくりをめざす保存修景計画においても、これら先人の知恵を借りるアーバン・デザインのくふうを導入しなければならぬと考えます。

○血の通う福祉・手をつなぎ合う福祉を実現

市民みんなが互いに手を貸し、助け合う人情豊かな地域社会には、血の通い合う住民福祉の充実が必要です。

高齢化社会に対応する老人福祉の問題があります。

医療費公費負担制度をはじめ、諸政策が定着し一定の成果をあげています。

しかし、今後の政策目標は、高齢者自身が健康を維持して、充実した日常生活を過ごすことを助長する施策が大切だと思います。

学習や文化・趣味の諸活動や、体力保持をめざす軽スポーツの奨励などと共に、地域における社会活動の推進力となつて、何かの役に立つてやるといふ目的意識を高揚することが大切だと思います。

また、高齢者の社会復帰・再雇用の課題にも取り組まねばなりません。

特に重度の障害をもつ人たちが、子供たちに対する生きることの尊厳と、生きる楽しみのみちを開く障害者(児)福祉の拡充は、福祉政策最大の課題です。

大阪府が企画した身障者ワーキングエリア建設構想に協力し、本市独自の心身に障害をもつ子供たちに対して、通所授産施設を建設します。

これまでの公立福祉施設は、定められた対象人員に限定されたほどこす福祉であつたり、地域住民と隔離した施設福祉でした。

本市がめざす障害者福祉は、施設の運営を含めて、広く市民との血の通う福祉・手をつなぎ合う福祉を実現したいと念願しています。

○青少年対策

家庭・学校・地域社会が協力し子供たちの指導体制を組織し、連帯意識が育つ地域社会では、人々の青少年に対する関心も高まる事を期待いたします。

昔の交野の村々では、村の若い衆・地域社会の子供たちとしての認識がありました。

村の古老や世話役の人たちが、良く面倒を見てくれましたし、厳しく指導し、しかつてもくれました。

青少年の非行対策は、親と教師とが一体になつて、情愛をもつて指導ねがう事が本旨ではありませんが、子供自身の生活の場である地域社会の連帯と協力がなければ成果はあがらないと考えます。

家庭と学校と地域社会が一体になつて、非行対策に取り組む、進んで子供たちを良い方向に導く指導体制を組織したいと考えます。

これらの諸政策を核として、市民みなさんの積極的な参加と協力のもとに、魅力のある地域社会を育て、個性豊かな交野市像を確立して、私たちが今任んでいる交野のまちが市民みんなの「古里のまち」と愛着できるような、情緒豊かなまちに発展することを心から期待いたします。

○独自の政策を継続発展
交野八景を結ぶ「歴史散歩の道」の建設計画

本市独自の政策でなお継続発展したい重要施策や、市民の安全を確保する災害対策とともに、隣接各市と共に推進すべき広域的な行政課題があります。

本市の先任祖先が、長い歳月をかけて、育てのこしてくれた山地自然の緑は、いま交野に住む私たちすべての市民にとって、はかり知れない恩恵を与えてくれています。

しかし、数年前の現実の姿は、多くのハイカーたちが入山して踏み荒し、残してゆくのはごみの山でした。

山の所有者からみれば迷惑であり、腹立たしい限りであつたと推察します。

うれしい事には、四年前に提唱した山地クリーン・グリーン作戦に参加してくれる市民が年と共に増加し、多くの成果をあげていただいていることです。

市民みなさんの汗の奉仕が、ハイカーの公德心を呼び起こし、以来交野の山々が見違える程にきれいになりました。

また五十六年の秋には、この山地清掃奉仕とあわせて、植樹事業を計画し、交野山の山腹に山桜千本を市民みなさんの手で植えていただきました。

本市の山地自然は、未来の交野市においても、都市の骨格を形成するものであり、環境保全の効用だけにとどまりません。

人と自然とのふれあいを通じて、市民大衆の憩いと楽しみ、健康と平和な家庭づくりへの効果など、はかり知れないものがあります。

市民の理解と協力を得て、引き続き山地清掃奉仕活動とともに、市民の手による植樹作業を継続発展に努力します。

市民によって選ばれた交野八景を結ぶ「歴史散歩の道」の建設計画とあわせて、市街地と山地自然を結ぶ緑道計画事業を進め、これとそれぞれの地域の公園緑地広場などをつなぐ「緑のマスタープラン」を策定し、都市環境の改善整備とレクリエーション需用の充足をはかりたいと考えます。

また、大阪府が企画している北生駒地域保全整備計画の縦走歩道計画と、本市の計画とを結びつけ、特に星田地区山林の防火・消火体制を確立するとともに、歴史散歩



交野八景の一つ妙見の観桜

○山林火災の発生に備える防火帯を設置

山地自然の防火消火機能を高める具体的な施策が必要です。獅子窟寺・妙見宮・源氏の滝など、重要対象物を山火事から守るために、すでに事業化を進めています。

今後消防パイプライン布設計画と水利対策とを、山地それぞれの実態に対応する形で整備する具休の計画を策定し、万一の山林火災の発生に備える防火帯を設置します。

また、この消火パイプライン計画

○市民の防衛協力体制を強化

市街地の防災については、特に市民自らの手で、自己の生命財産を守る自衛意識を啓発し、災害を未然に防止することに努力します。

交野市消防団を中核として、企業工場の自衛消防隊や、地域自衛消防組織を育成するなど、万一の大災害発生に備えて、市民の防衛協力体制を強化したいと願っています。

北河内地域広域行政推進協議会が企画する諸事業についても、本市がめざすまちづくりの基本的政

策で足りないところをおぎない、発展する方向で煮詰めていきたい

第四

人間の唯一の合理的な目標は幸福

市民の「いあわせ」を追求 充実した生きがいのある 生活を醸成

最後に次の世代を展望する政策を中心課題として、市民の心情を取り上げ、文化・体育の振興と固有の文化の高揚を強調する理由について述べます。

わが国では、「衣食足って礼節を知る」ということを、経済学の大前提とし、世の中の不幸や悪徳はその最大の原因を貧困だとしてきました。

戦後三十六年を経て、民主化、工業化あるいは近代化など、多くの要因によりまして、非常に大きな進歩がありました。

私たち個々の家庭でも、経済規模は数倍にもなっておりますし、大量生産、大量消費、あるいは消費が美德であるときえ言われた時代を経て、消費の構造も非常に高度化しています。

そして、戦前に比較すれば、平等という点でも大きな成果をあげてきたといえます。

戦後三十年間、高い経済成長を続けて、不安定を緩和し、平等性についても前進を示したことは、従来の経済学から言えば、すでに主目的を実現してきていることに

と考えます。

生活を醸成

なろうかと思えます。ところが私たち庶民大衆は、十分に充足されたとは考えていません。

われわれ個人の生活においても、戦後の大きな変動のなかで、既成の価値体系が崩壊してきています。私たちの生活が向上すればする程に、またその上に新しい不満や欲望が頭をもち上げてきます。

人間が幸福であることの条件の第一は、良い生活が保証されることとでありましょう。

「良い生活とは、多数の欲望を同時に追及して、これを充足できる生活であり、より高級な欲望がより多く実現されるように、欲望の性質にも進歩がなければ、良い生活とは言えない」と指摘しています。

人は、危機や転換期に立つと、最も根本的な問題に立ち返ると言います。

マルクスの言葉に、「ラジカル（＝革新）とは、最も根本的な問いに立ち返ることである。そして最も根本的なものは、人間とは何か、という問いである」と言っています。

交野市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。

私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。



(自然と・文化と・人と)

福である」と言っています。

私は今、市政発展の転換期に立つて、この両先哲の言葉に啓示を得て、何よりも先ず「交野に住む勤労市民大衆にとって、幸福とは何か、市民のいあわせを追求する行政政策とは何であるか」を考えて、市政に反映したいと考えます。

① 基本的欲望で、動物と共有している生理的欲望

富で便利な生活を求める欲望です。

特に権勢欲や所有欲などは、猿の世界でも大きくあらわれています。

人間が他の動物よりも上位にあるのは、第二の欲望——精神に関する欲望を持っているからだといわれています。

② ①の欲望は、戦後、工業化

民主化・近代化のスローガンのもとに、日本人のエネルギーを結集してがんばった成果によって、ほぼ世界の先進国並みの水準に達してきたといえます。

欲望の充足意識は多分に主観的要素を含んでいます。

また、理想の上昇率が高い現代社会では、①、②の欲望に関連する不満や不幸の実態が軽減され、解消されてもそれを喜びとして感じることは少なく、それよりも残っている不幸・不満に対して、より強い痛みを感じるのが私たちの心情です。

収入が増え、学歴が高まり、知識を供給する情報がいよいよ進行しています。

そして、人々の余暇時間が大きく増加する社会情勢の推移を考えて、人々が幸せを求める第二の条件、言いかえればより人間的、より高い次元への欲望——市民自身の

の精神にかかわる欲望の充足志向が、拡大し強化することを予想します。

これに対応するためには、人々が自ら選んだ職業に献身し、増大する余暇時間を活用して、自らを終生勉強の場において、肉体的な憩いと楽しみ、精神的な憩いと楽しみを機能充足することが必要であると考えます。

言いかえれば、市民自らの教養を高めて、創造する喜びを味わう自己開発活動を啓発する政策が大切です。

またこれとあわせて、スポーツ活動や文化活動、あるいは社会活動などに積極的に参加する機運を高めて、より充実した人生、より生きがいのある生活をつくりだすことをめざす政策が必要です。

そして、これらが市民の幸福感、充実意識を高める大事な政策であると考えています。

市民憲章「和」

理想のまちづくり諸政策がこの一文字に

本市の未来をおもひ、市民の幸せを追求する政策を考えるとき、よみがえるのが「自然と・文化と・人と・和」一文字の市民憲章です。

○自然と人との調和

○古文化発祥の地——交野の里に、働く市民大衆の文化を發展して

○人と人との和

地域協同体の温かいぬくもりを育て

○心がなごむ、平和な家庭づくり

○古文化発祥の地——交野の里に、働く市民大衆の文化を發展して

○人と人との和

交野市政の發展を達成したいと願います。

以上、交野市政の發展を願う私の基本的政策について考えているところをもうしあげました。

市民みなさんのご批判をいただき、またお知恵を貸していただきますようお願いいたします。

万2千円

「個性豊かな魅力あるまちづくり」をめざす本市の57年度当初予算が決まりました。

予算は、その年度の事業をすすめるための経費をあらわしたものです。

市民生活に大きな影響をおよぼす市の予算は、市民みなさんにとって、ぜひ知っておかなければならない行政資料のもっとも大切なものの一つです。

市民生活に最も関係の深い一般会計は、56年度の当初予算より5.0%の伸びにとどまり、112億1,551万2千円となっています。

○歳入

本市の財政は、低経済成長の下で、市税の自然増収が期待できず依然として厳しい状況にあります。

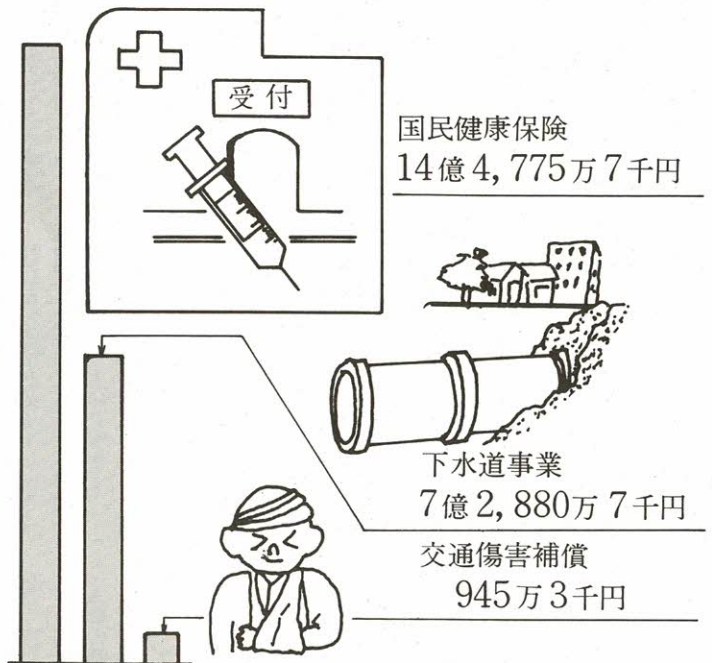
そのため歳入は、事業に必要とする自主財源が不足しており、このために受益者負担の原則に従って、公正な費用負担により財源の確保に努めます。

○歳出

近年、人口急増が沈静化し、本市に定住しようという考えが深まるとともに、住民の価値観が変わってきており、これに伴う新しい行政需要が増えてきました。

そのため歳出は、これまでの事務事業も含めて、きびしい態度で見直しをし、限られた財源を創意工夫することにより、最大の効果を上げるよう効率的な行財政運営に努めます。

特別会計



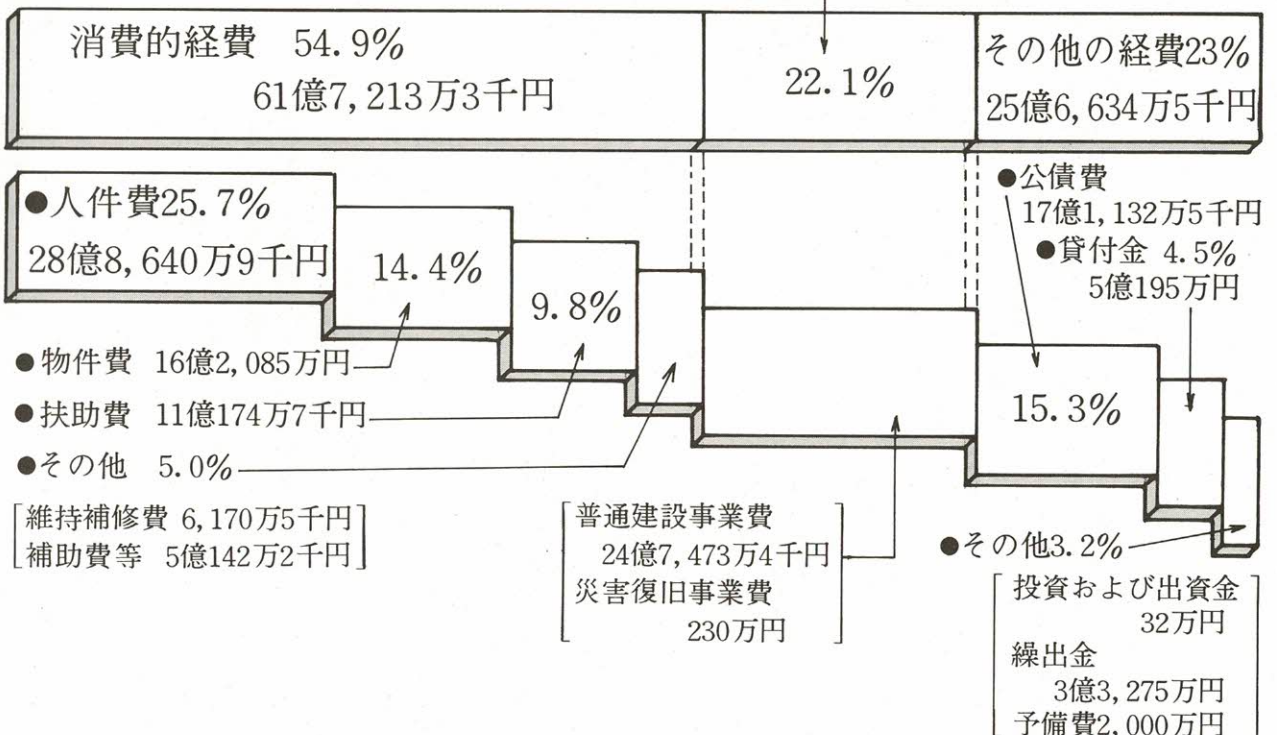
公営企業会計

水道
8億1,199万6千円



歳出 (つかうお金)

投資的経費 24億7,703万4千円



個性豊かな魅力あるまちづくり

57年度
一般会計

112億1,551

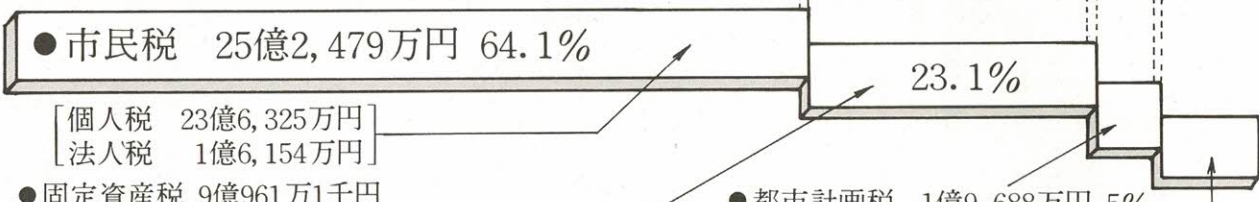
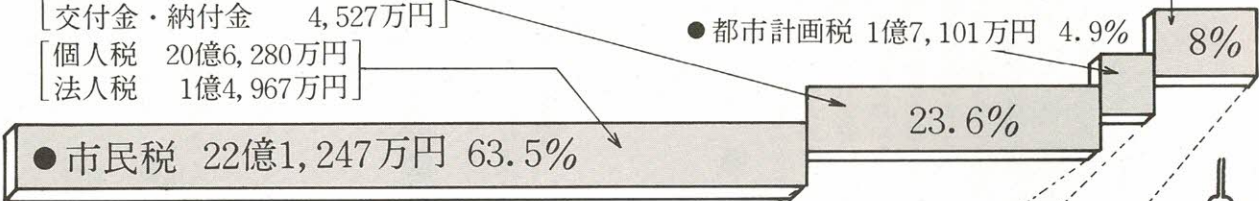
56・57年度市税の内訳比較



- 固定資産税 8億2,070万円
 - 純固定資産税 7億7,543万円
 - 交付金・納付金 4,527万円
- 個人税 20億6,280万円
- 法人税 1億4,967万円

●その他 2億7,902万円

- 軽自動車税 1,912万円
- 市たばこ消費税 1億3,040万円
- 電気税 1億2,300万円
- ガス税 420万円
- 特別土地保有税 230万円

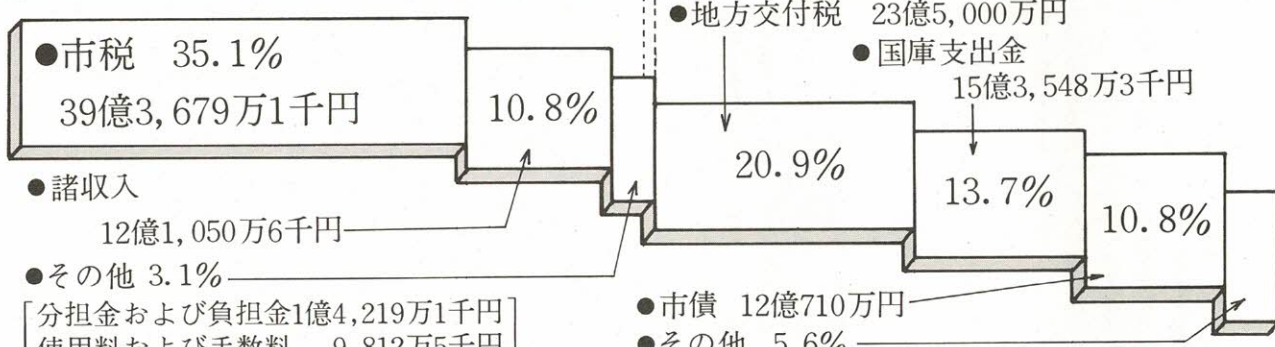
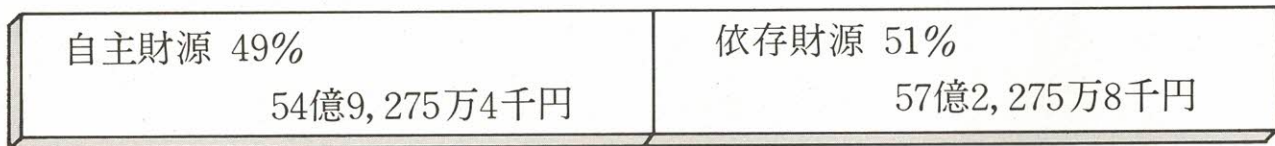


- 固定資産税 9億961万1千円
 - 純固定資産税 8億6,187万円
 - 交付金・納付金 4,774万1千円
- 個人税 23億6,325万円
- 法人税 1億6,154万円

- その他 3億551万円 7.8%
 - 軽自動車税 1,681万円
 - 市たばこ消費税 1億4,401万円
 - 電気税 1億3,999万円
 - ガス税 290万円
 - 特別土地保有税 180万円



歳入(はいるお金)



- 諸収入 12億1,050万6千円
- その他 3.1%
 - 分担金および負担金1億4,219万1千円
 - 使用料および手数料 9,812万5千円
 - 財産収入 892万円
 - 寄付金 9,621万1千円
 - 繰入金 1万円

- その他 5.6%
 - 地方譲与税 8,600万円
 - 娯楽施設利用税交付金 1億円
 - 自動車取得税交付金 8,000万円
 - 交通安全対策特別交付金 720万円
 - 府支出金 3億5,697万5千円



図書室 だより

ブンブン人形劇場

4月上演

『泣いた赤鬼』ほか

○とき・ところ 4月25日(日)

▷体育文化センター

午前11時～正午

▷教育文化会館

午後2時～3時

○演題 『泣いた赤鬼』ほか

○出演 人形劇団「ら・ぶ
ーか」

○入場料 無料

○申し込み 図書室へ直接申し込むか、往復はがきで体育文化センター内図書室「ブンブン人形劇場」係(〒576 交野市私部1147-1)へ

新着書紹介

○一般書

▶悪魔の飽食(森村誠一、光文社) ▶家族ゲーム(本間洋平、集英社)

▶雨が好き(高橋洋子、中央公論社) ▶父への手紙(窪島誠一郎、筑摩書房)

▶みそ汁三杯健康法(青木宏、ごま書房) ▶埋もれた銅鐸(森秀人、紀伊國屋書店)

▶がん病棟の隣人(中島みち、毎日新聞社)

○児童書

▶野山の12カ月(宇都宮貞子、評論社) ▶子守り学校の女先生(菅生浩、ポプラ社)

▶おれたちのおふくろ(今江祥智、理論社) ▶おじさんは原始人だった(大原興三郎、偕成社)

▶せかいいちのぼうし(深見春子、岩崎書店)

読みたい本は

「リクエストカード」で

読みたい本が図書室にない場合は、リクエストしてください。

○方法 図書室の各窓口にある「リクエストカード」に書籍名・著者・出版社・あなたの名前と連絡先を記入するだけです。

人の情の厚いまち

お互いの「人権」を尊重しよう

交野は、互いの人権を尊重し、互いに手をかき助け合う人の情の厚い地域社会に発展することをめざしています。しかし、これは行政の努力だけでは達成できません。市民の理解と協力が必要です。今月は、星田の前川操さんからの手紙を紹介します。

国際障害者年は終わっても

障害は癒えませんが

星田 前川 操

私の体験を一人でも多くの方々に知っていただきたくペンをとりました。

昭和五十五年一月三十一日午前九時半過ぎのことです。

私が某医院で診ていただき表の道路へ出ると、片町線星田駅下車した小学校三、四年生ぐらいの子供たちが通りかかりました。車椅子に乗って通り過ぎるのを待っている私に、思いもかけず前列の女の子が笑顔で軽く会釈し、「こんにちは」と声をかけてくれました。

これをきっかけに、「こんにちは」「こんにちは」と大勢の子供たちから声をかけられ応答に困るほどでした。胸の内に熱いものがこみあげ、同時に何とも言えないさわやかな気分になりました。

私にとってこのようなことは初めてでした。何回か児童等の列に会ったことはありませんが、皆奇異の目で見、中には立ち止まってジロジロ見ていく子さえありました。

身障者なのだからとあきらめていますが、どれほど心を傷つけられたことか分かりません。

あの時の優しかった皆さんのことは、生涯忘れません。ほんとうにありがとうございました。

白髪の老婆が乗りし車椅子

愛の一声かけし子いづこ

私はその時から自分なりに愛の一声をかけるようになりました。愛の一声かけ合えば「交野の交」、人と人との「交わり」が生まれま

す。相互の理解が深まれば気軽に話もできるようになります。

話し合えば市民憲章の「和」、心も和らぎ、豊かで平和な日々が過ごせるのではないのでしょうか。

私は三級の手帳を持っています。悩み、苦しみ、悲しみ……誰もな

りたくてなった障害者はいないと

思います。不自由さに人様には分からな

い悲しみがありません。

しかし、障害者に同情や哀れみをかけることは、かえってその人を傷つけます。障害はあっても同じ人間なのです。愛のこもった優しい

人たちのちよつとした思いやりが、その人を力づけ心を和ませる

のです。

私は昭和二十三年に

身障者になりました。

夫は戦死。五人の子供を育てあげ、今では息子の世話になり日々を

過ごしています。

昭和五十六年は国際

障害者年で色々な行事

が盛大に行われました

が、現実に行事に参加

できない障害者の方が

多かったのではないで

しょうか。

その年も過ぎ去りました。でも障害は一年

では癒えませんが。あの

運動が一年で終わること

のないよう願っています。

障害者の方々も社会

に甘えてはなりません。

どんなに苦しくてもが

んばって、障害を少し

でも克服し強く生きて

ください。私も命ある

かぎり、明るくがんば

りたいと思います。

うますぎる話にはご用心

内職を始めようとする人に

ご存じですか



交野市消費生活問題研究会

「簡単な作業で高収入」という、うたい文句に誘われて内職を始めたものの仕事の内容や収入が約束と違う——いわゆる「インチキ内職」

た製品はすべて仕上り不良として返品されたりしています。また、あて名書きの内職では一通仕上げると五十円の工賃を支払うとしながら、名簿の秘密保持の名目ですら、一通につき二百円の保証金を徴収されたり、アクセサリー、印鑑等の通信販売用ダイレクトメールの自身の商品を客が買った場合にのみ歩合制で手間賃を支払うといったものもあります。

だれにでもできる簡単な仕事で高収入が得られるというような「うまい話」は普通はありません。

内職を始めるときは、工賃その他の委託条件を必ず証明する証書をか

わす慎重さが重要です。

新間の折り込みやチラシなどで、アニメーション彩画や軍手製造等の希望者を募っていますが、中には講

家計の足しにと内職を希望する主婦を食いものにする手口はさまざまです。

内職を始めるときは、工賃その他の委託条件を必ず証明する証書をか

わす慎重さが重要です。

新間の折り込みやチラシなどで、アニメーション彩画や軍手製造等の希望者を募っていますが、中には講

検針業務に

協力してください

水道の量水器は見やすくなっていますか。
 検針員がみなさんの家庭を訪問したとき、量水器付近に車を駐車していたり、植木鉢や自転車などを置いたり、犬をつないでいるところがあります。
 量水器は検針のしやすいようにしてください。
 検針業務が計画的、効率的にできるよう、みなさんの協力をお願いします。

また、水道局では量水器の家屋内、車庫内等の設置を規制しています。
 このような量水器の検針はできません。
 増、改築をされるときは水道局に相談のうえ、検針のしやすい場所へ量水器の移設をお願いします。

受付は 4月30日まで
 水道局では検針員を募集しています。
 業務は、市内の各家庭にある水道メーターの検針です。
 健康な人なら性別は問いません。
 ○ 受付期限 四月三十日(金)まで
 ○ 申し込み 市販の履歴書に写真をはり、必要事項を記入して水道局へ
 ○ 問い合わせ 水道局検査係

水道検針員募集

住民票を取り次ぎます

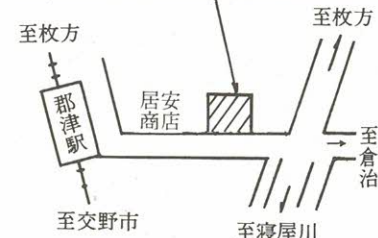
市では、現在市内の六カ所に「住民票」の取次店窓口を設けています。
 急がしくて市役所に来る時間がない人、また市役所へ来ても五時を過ぎるといふ人には、取次店窓口の利用をおすすめします。
 取次店の開店時間内であれば、いつでも利用でき、午前十時まで、

市では、現在市内の六カ所に「住民票」の取次店窓口を設けています。
 急がしくて市役所に来る時間がない人、また市役所へ来ても五時を過ぎるといふ人には、取次店窓口の利用をおすすめします。
 取次店の開店時間内であれば、いつでも利用でき、午前十時まで、

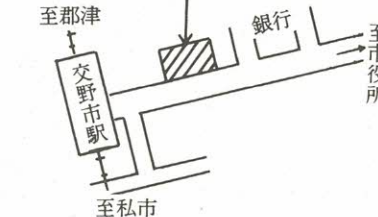
市では、現在市内の六カ所に「住民票」の取次店窓口を設けています。
 急がしくて市役所に来る時間がない人、また市役所へ来ても五時を過ぎるといふ人には、取次店窓口の利用をおすすめします。
 取次店の開店時間内であれば、いつでも利用でき、午前十時まで、

取次店位置図

林商店 ☎91・1814
 郡津5丁目10-1



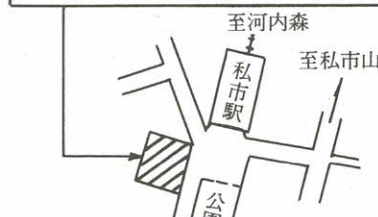
大町理容店 ☎91・5024
 私部1413番地の5



広タバコ店 ☎92・2665
 私市1丁目2-6



私市酒店 ☎91・0051
 私市8丁目4-5



つるたに衣料品店
 ☎91・1270
 東倉治2丁目12-5



津守商店 ☎91・2147
 星田4009番地の5



こういふことからも非行は防げる

非行対策 ⑤

交野市小中学校生活指導研究協議会

春の学校行事として家庭訪問があります。その時、必ずと言っていいほど、「もう、先生に一切任せますので、よろしくお願ひします。」という人がおられます。

これは、子供の教育にとって良い事でしょうか。
 一年生を見てください。あの幼い子が、学校で教えるいろいろな事を全部理解でき、全部実行に移すことができるでしょうか。

度身を身につけることからはじまります。「はい、手はひぎの上」
 「お願ひは、お話をしている人の」と言う、「先生、それはよ

もちろん、学校で、手を抜いている分を家庭でやっています。と言っているわけではなく、学校でも、家庭でも両方でやった方が、より教育的な効果があるはずだと言っているわけなのです。

友達や先生に聞いて、ちゃんとやりなさいよ」と一言声をかけるぐらいは、できるのではないのでしょうか。

「一切教師に任せる」と言っ

て子供の教育から逃げるのでは

なく、教師と一緒にやって子供

を少しでも良くしてやろうと考

えていく態度を持っていただき

たいと思います。

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

と、教師の言っていることなど

少年にみんなでかけよう愛のひと声

春の防犯運動 4月21日～30日

す数字です。

主錠のほかに補助錠で補強し、

外出するときはキッチリ錠をして

いるかどうか確かめましょう。

また、オートバイ盗の発生は、

九百十九件で府下トップの発生数

となりました。

自転車盗の発生は、千九百十八

件で府下第二番目でした。

五十六年中に発生した枚方署管

内の窃盗犯罪は、四千七百四十七

件で府下第二番目という高い発生

数となりました。

中でも、ドロボーの侵入方法は

ガラス破り、施錠忘れ、錠破りが

八三・六%もありました。

いかに施錠がたよりないかを示

危険力所の早期発見
早期対策を

宅地防災月間

5月1日～31日

春のおとずれとともに、行楽や山菜取りで山へ行く人が多くなり、この時期は、空気が乾燥し落葉や枯草が燃えやすく、山火事が発生しやすくなっています。

消防本部・消防団では、四

山火事から緑を守ろう

派出所の警察官に用事があつて尋ねたところ、見回りのために不在だったというをよく聞きます。

このようなときは、派出所にある電話を利用してくださ

警察署がでます

「225」をダイヤルすると

まず受話器をはずし、「225」を回してください。

警察署がでます。

つながつたら用件を要領よく話してください。

なお、事件や事故で急ぐときは「110」をダイヤルしてください。

少年非行も年々増加する一方で五十六年度は八百七十人(下表参照)補導しました。

補導件数では府下第一番目です。悪の温床となるタマリ場などを発見したら、すぐに警察へ通報してください。

交通規制

妙見東と南星台

枚方警察署

三月二十七日から妙見東と南星台、その周辺の交通規制が実施されています。

これまでの一時停止に、追越しのため右側部分はみ出し禁止と三十キの速度制限が新たに規制されました。

この地域を通られる時は、道路標識と道路標示をよく見て安全運転を励行してください。



追越しのための右側部分はみ出し通行禁止



最高速度

刑法犯少年取扱状況 (枚方警察署管内)

年別	罪種別	総数	凶悪犯	窃盗					暴犯				占有離脱物横領	その他	特別法					
				侵入盗	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	万引	その他	傷害	恐怖喝	脅迫			暴行準	覚せい剤	シンナー・ボンド	その他		
56		870	4	630	39	12	182	100	185	112	119	74	33	0	12	87	30	32		
55		753	0	597	34	9	150	158	160	86	85	26	39	0	20	49	22	18		

刑法犯少年学職年齢別状況 (枚方警察署管内)

年別	区分	総数	学職別							年齢別							保護者	再犯別			
			学生・生徒	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校	有職	無職	触法少年	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳		19歳	両親	欠損	初犯
56		870	763	30	580	142	5	6	62	45	258	263	146	95	51	38	19	698	172	611	259
55		753	640	59	397	169	5	10	79	34	197	185	158	81	75	34	23	645	108	552	201

はしか予防接種

受付・接種は 6月30日まで

きいため、肺炎などを併発しやすく、怖い病気の一つです。

はしかにかからないためには、感染する前にはしか生ワクチンを接種する必要があります。

予防接種を希望される人は、まず市役所または星田出張所（星田市民センター一階）に申し込み、市内の病院、医院で接種を受けてください。

○申込受付・接種期限 六月三十日まで（この期間に接種できなかった場合は、九月から五十八年二月になります）

○対象 生後一歳六カ月から六歳の誕生日の前日までの幼児

○接種回数 一回（一度はしかにかかった幼児は、免疫ができていますので受ける必要がありません）

○料金 一人二千元（生活保護

世帯、府・市民税非課税世帯は無料です。受付で申し出てください。

○申込受付場所 市役所一階保健衛生係または星田出張所
土曜日の午後と日、祝日は除き

小児マヒ生ワクチン

服用は5月11日～14日

小児マヒ生ワクチンの服用を下表のとおり実施します。

このワクチンは、シロップ状の飲むワクチンです。

すでに二回服用している幼児は受ける必要はありません。

○対象 生後三カ月以上四歳未満の乳幼児

○費用 無料

該当する乳幼児がおられる家庭には通知しています。

いるのであろうかと理解に苦しむ事がございます。

幸いにして本市では、市の行政指導と前任者の的確な教育指導により、先生、父母、そして地域社会の大人たちが連帯感をもつて一致協力し、子供たちを健全に育成されているように聞いております。

今後、ますます強力に子供たちの生活指導や教育問題を広く取り上げ、教育行政が向上するよう誠心誠意、最善の努力をつくす覚悟でございます。

どうか前任者同様、一層のご指導とごべんたつをたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

代背景や社会状況はどうなつて



就任のあいさつ

教育行政に最善の努力

教育長 伊藤 史朗

なまらだと思えます。

私は、学校を出て二十八年間民間の中小企業で過ごしてまいり、行政の分野での経験がありません。

このたび、前任者の宇田元茂先生の退任に伴いこの重責ある大任を拝命いたしました。

本市は、「自然と文化と・人との和」を市民憲章と定め、つい先ごろ十周年を迎えたばかりの、人の情の非常に厚い平和

ます。

○申し込みに必要なもの 印鑑、接種費用（二千元）

○問い合わせ 保健衛生係

教育長に

伊藤史朗さんが就任

宇田元茂教育長が三月三十一日付で辞任されました。

それに伴い、第一回議会定例会（三月二十五日）において伊藤史朗（いとしろう）さんが教育委員長として就任しました。

その後、市教育委員会において新教育長として選出され、府教育委員会が承認、四月一日に新教育長として就任しました。

新委員さまる

人権擁護委員

公平委員会委員

固定資産評価審査委員会委員

第一回議会定例会（三月二十五日）において、次のみなさんが委員として選任されました。

人権擁護委員の中正男（なかまさお）さんが、三月十五日の任期満了に伴い再推薦されました。

公平委員会委員の浜田一正（はまたかずまさ）さんが、三月二十

小児マヒ生ワクチン服用日程表

会場	月 日	時間
倉治公民館	5月11日(火)	午後1時30分から2時45分まで
交野会館		
松下集会所	5月12日(水)	
私市会館		
星田市民センター	5月13日(木)	
福祉センター	5月14日(金)	

中 正男さん



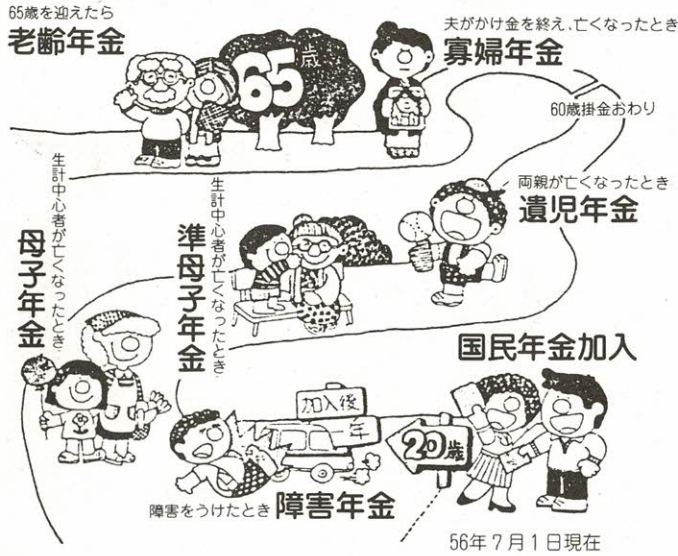
浜田 一正さん



白井 正一さん



ひとつの掛金で 人生の節々に年金が用意されています



4月から
1ヵ月 5,220円

(付加保険料は
5,620円)

国民年金の保険料を改定

国民年金制度は老齢になったり、思いがけない事故にあい障害者になったり、夫を亡くし母子世帯になったりしたときに、年金を受けて生活の支えとしていただくものです。
年金額は、消費者物価指数が5%を超えて変動したときは、それを基準にして改定されることになっていますので、年金の値打が下がることはありません。
国民年金の給付費は、保険料と国の負担でまかなわれており、国

民年金の健全な財政を保つため、年金額の引き上げに伴い、保険料の額も引き上げる必要があります。
四月から一ヵ月五千二百二十円(付加保険料 五千六百二十円)

割引前納のすすめ

四月から五十八年三月までの一年分の保険料を四月中に前納されますと、下表のように割引かれます。
納め忘れない便利でお得な割引前納をおすすめします。
○問い合わせ 年金係

年金の種類	年金額	月額
老齢年金	25年納付	543,300円 / 45,275円
障害年金	1級	675,900円 / 56,325円
	2級	540,700円 / 45,058円
母子年金	子供が1人のとき	540,700円 / 45,058円
準母子年金	弟・妹・孫など1人のとき	540,700円 / 45,058円
遺児年金	遺児1人のとき	540,700円 / 45,058円
寡婦年金	夫が老齢年金を受けずに死んだとき	夫の受ける老齢年金の半額

*母子(準母子)年金は、夫等の死亡で他の制度から遺族年金を受けられないときは、180,000円(月額15,000円)加算されます。

国民年金の年間保険料

	年間保険料	4月に前納されたときの年間保険料
一般保険料	62,640円	61,130円
付加保険料	67,440円	65,810円

国民健康保険料

納入通知書
4月分から変更

国民健康保険料の納入通知書は今まで毎月送付していましたが、四月からは仮算定期間(四月から七月まで)と本算定期間(八月から三月まで)の年一回に分けて送付することになりました。
仮算定の方は四月中旬に、本算定の方は八月中旬にそれぞれ納入通知書を送ります。
四月以降に被保険者の異動があった場合、保険料は八月の本算定期間に精算します。

所得の申告はお済みですか

国民健康保険の加入者で、所得の申告をまだ済まされていない人は、早く申告してください。
また次の人も申告してください。
○年間の所得が二十万円以下の人
○年金、恩給を受けている人
○一月一日以降交野市に転入された人
○問い合わせ 国保係

横編メリヤス製造業
最低工賃かわる



三月二十四日から大阪府下の横編メリヤス製造業最低工賃がかわっています。

業務は、手動編機による編立て、オーバロックミシンによる縫製、リンキングミシンによる縫製、手かがり、品目は紳士用、婦人用丸首無地アルーパーとV首無地カーディガンです。
家内労働者に委託する業者は最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。
家内労働者のみなさん、最低工賃額の間合わせは、大阪労働基準局賃金課家内労働係(06・942・6231)まで。

ごみ収集に みなさんのご協力を

生活様式の様々化から、みなさんの家庭から出るごみの量も年々増える一方です。

市では、これらのごみをより効率よく収集しようと、五十六年四月から粗大・不燃物ごみを二カ月に一回定期収集(表1参照)しています。

一般家庭ごみは週二回(表2参照)定期収集しています。

より円滑なごみ収集をするにはみなさんの協力がなくてはできません。

次のことを必ず守ってください。
◎ ごみは収集日の午前九時までに集積場所へきちんと整理して出しましょう。

前日からごみを出す集積場所付近の人に迷惑です。

◎ 収集当日は、集積場所付近や収集車の通り道に車をとめないように、もし集積場所にとめてある車がありましたら、声をかけて車を移動してもらいましょう。

◎ ビン、ガラス類は収集時にけがをしないようにきちんとまとめて、ガラスが入っていることがわかるように出しましょう。

◎ ダンボール箱はつぶして平らにし、ひもでむすんで出しましょう。

ダンボール箱に小さな不燃物を入れて出す時は、底がぬけないようにガムテープで底をしつかりとめて出しましょう。

◎ 使える自転車、乳母車を集積場所に置かないようにしましょう。

◎ 台所のごみは、水切りを十分にしたうえで袋に入れて出しましょう。

表1 粗大・不燃物ごみ収集日程表

月	曜日	地 域
奇 数 月 1月、3月、5月 7月、9月、11月	第1水曜日	星田、星田山手
	第2水曜日	天野が原町、私市、私市山手
	第3水曜日	行殿、駅前住宅(私部長砂町含む) 森北、森南、寺、寺南野
	第4水曜日	私部、青山、向井田
偶 数 月 2月、4月、6月 8月、10月、12月	第1水曜日	幾野、郡津、柴野(第1)
	第2水曜日	倉治、東倉治、神宮寺、浜の池
	第3水曜日	松塚、梅が枝、妙見東
	第4水曜日	藤が尾、妙見坂、南星台

収集できるもの	収集できないもの
古家具類、電気製品、自転車、乳母車、カン、ビン、プラスチック製品、タイヤ、発泡スチロール、木くず・木の枝は1メートル程にして束にしたもの、雑草は袋に入れたもの	産業廃棄物、土砂、ガレキ類、ボンベ、プロパンガス、劇薬、建築による廃材、毒物、危険物、エンジンオイル等の廃油、木くず・木の枝で長さが1メートル以上あり束にしていないもの、雑草で袋に入れていないもの

表2 一般ごみ収集日程表

曜日	地 域
月・木	倉治、東倉治、神宮寺、郡津、幾野、向井田、梅が枝、松塚、寺、寺南野、青山、行殿、浜の池、駅前住宅(私部長砂町含む)、森南
火・金	私部、柴野(第1)、私市、天野が原町、森北、藤が尾、星田山手、南星台、妙見東、星田駅裏、妙見坂、私市山手
水・土	星田、藤が尾5丁目10、13、14、15、17、20番地

し尿収集手数料を

自動振り込みに

し尿収集手数料は金融機関の自動振り込み制度を利用できます。自動振り込みができるのは、収集手数料取扱区分が「定額制」「特殊性」の家庭です。

取扱金融機関

大阪銀行、大和銀行、泉州銀行、幸福相互銀行、近畿相互銀行、枚方信用金庫、交野市農業協同組合以上の金融機関の本支店

申し込み

し尿くみ取り券または領収書、それに普通預金の登録印鑑を持って取扱金融機関の窓口で申し込んでください。

振り込みに変更があるとき

自動振り込みの取消しや金融機関、口座名義人、口座番号を変更するときは、利用している金融機関へ届けてください。

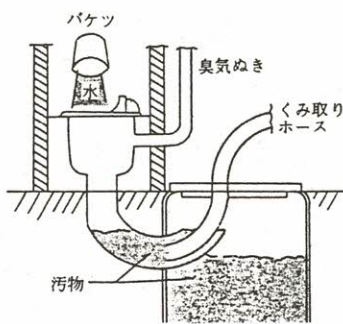
申込者名を変更するとき

申込者名の変更、人員の増減、転出によるくみ取りの取消しなどがあるときは、環境事業部環境第

無臭トイレ

くみ取りにはバケツで水を

無臭トイレ便槽は、便器と便槽が左図のように筒でつながっています。この筒は便槽の臭気か便器にもどつてこないような役割をしています。筒内の汚物をきれいに取るためには、くみ取り作業中に作業員に声をかけ、左図のように上からバケツ



水を流さないと、上から見ただけではくみ取っていないように見える

二課または市民課、星田出張所(住民届のある方)へ届けてください。
し尿くみ取り券に誤りありませんか
五十七年度のし尿くみ取り券の住所、申込者名、人数に誤りありませんか。
もし誤りがありましたら環境事業部環境第二課まで連絡してください。

設置しないで!!

水洗くみ取り 便所

市では「水洗くみ取り便所」の設置を規制しています。規制しているものは、水、あわ、コップ一杯の水、その他これらに類するものを使う便所です。しかし、現在もなお、このような水洗くみ取り便所に改造する家庭があります。

市ではこのような便所のくみ取りはできませんので、設置しないようお願いいたします。

○問い合わせ 環境事業部環境第二課

移動採血車日程表

月 日	場 所	時 間
4月23日(金) 5月14日(金)	福祉センター	10:30~12:00
4月24日(土)	藤が尾会館	1:00~3:00
5月13日(木)	交野会館	

福 祉

障害者の相談室を新設

四月から福祉センターで「障害者福祉相談室」を開いています。障害者手帳、補装具、税金、更生資金、年金、住宅、職業など障害者福祉に関することはなんでも相談してください。

自分たちの向上をはかろうと思っ
ています。
気軽に来てください。
○とき 毎週火曜日 午前10時
5月15日から

老人に入浴サービス

五月から毎月十五日に、市内の公衆浴場が無料で利用できます。対象は市内に在住する満六十五歳以上の人です。
○とき 毎月15日 各浴場の営業時間中(ただし、その日が定休
○問い合わせ 福祉事務所

献血に
温かいご協力を
お願いします

戦没者等の遺族のみなさん

特別弔慰金請求は5月7日までに

戦没者等の遺族(子、兄弟姉妹等)に対する特別弔慰金(昭和五十四年改正法)を受ける権利は、五月七日に時効となります。
次のいずれかに該当する遺族で、まだ請求されていない人は市福祉事務所に請求書を出してください。
○昭和五十年四月一日から五十四年三月三十一日の間に戦没者遺族年金等の受給権者が死亡等によりすべて失権した場合
○旧陸海軍軍属(判任文官等)の戦没者遺族で昭和五十四年三月三十一日までに公務扶助料の受給権者が死亡等により失権した場合
(注)支給対象は三親等内の遺族

善意銀行

倉治の松本栄蔵さんから一百万
東大阪市の野村精機販売(株)から十万円
星田の臨港製鉄労働組合から組合諸活動純益金四万四千七百六十七円
天野川清掃工場野球部から六千六百五十九円をそれぞれ市社会福祉協議会に預託していただきました。
ありがとうございました。

教 育

心身に障害を持つ
生徒・児童・幼児に
就学金

心身に障害を持つ生徒および児童、幼児に就学金を支給します。
○対象 市内に居住し、市立幼稚園、市立小・中学校以外の学校へ就学し、通学、通所に介護の必要のある生徒および児童・幼児
○申請に必要な書類 住民票の写し、身体障害者手帳・療育手帳の写し、在学証明書
○申請期限 5月31日
○詳細・問い合わせ 教育委員会 学校教育課

小・中学生に就学援助

経済的な理由で子供に小・中学校の教育を受けさせることが難しいという保護者に、学校の勉強に必要な「就学援助費」を支給します。
○援助を受けられる費用 学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、新入学用品費(小・中学校新一年生のみ)、医療費(虫歯、トラコーマなどの学校関係)
○申請に必要な書類 就学援助費受給申請書(各学校に備えつけています)、課税証明書または源泉徴収票(五十六年分)
○申請期日および方法 4月30日までに学校の担任の先生に提出(注)前年度受給されている毎年申請が必要です。
兄弟姉妹が同じ小・中学校に通学しているときは、申請に必要な書類は一組で結構ですが、異なる小・中学校に通学しているときはそれぞれに必要です。
○援助の認定 教育委員会が審査決定
○支給方法 銀行振込等によって保護者に支給
○問い合わせ 教育委員会学校教育課

学校給食費

改定

4月から
学校給食費は、昭和五十一年に改定して以来、五年間据え置きました。
しかし、諸物価の値上がりにより、今までの給食費では子供たちに必要な栄養を確保することが困難になってきました。
このため四月献立分から下表のとおり改定しました。

月額給食費

区 分	改定前給食費	改定後給食費	1食あたりの費用	
小学校	低学年	2,020 円	2,340 円	139.14 円
	高学年	2,340	2,620	156.78
中学校	2,500	2,750	166.21	

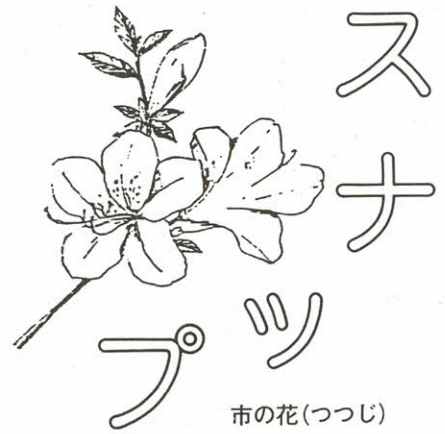
(注)保護者負担分のみ

税 務

固定資産課税台帳

縦覧は4月30日まで

市内に土地、家屋、償却資産がある人は、固定資産課税台帳を縦覧してください。
○とき 4月10日から30日まで
午前9時から午後5時まで
ただし土曜日は正午まで、日曜、祝日は休みです。
○ところ 市役所一階 税務課
○問い合わせ 資産税係



市の花(つつじ)

宣誓をしました。

▽水道断水中に

住宅密集地で

火災発生

消防訓練

三月七日、天野が原町二丁目の「ちびっ子広場」とその周辺で、市消防本部・消防団による消防総合訓練が催

されました。

▽軟式野球春季大会始まる
二月二十八日午前十時から私部公園野球場で、開幕式と春季大会の開会式がありました。学童九チームと社会人三十六チーム、千三百十人を代表して、交野レインボーズの不破俊之君(旭小)が選手

① 訓練は、水道断水中に住宅密集地で火災が発生、負傷者も出ていたとの想定で、救助訓練と自然水利を利用した放水訓練をしました。訓練には、消防職員・団員そして地元市民の約三百人、消防車両二十二台が参加しました。(写真



①本番さながらの放水訓練



②これで飲ごう炊さんがうまくできる



③夏がはやくこないかなあー

▽卒業記念に飯ごう炊さんの設備

「校内で練習しておけば、野外活動も大丈夫」と長宝寺小学校の六年生が、小石とブロックで六つの炉がある飯ごう炊さんの設備をつくり、壁面には、卒業生全員の自画像を染焼にしたタイルを張りつけました。三月九日には、六年二組の児童三十六人とお母さんら十五人が豚汁を作って完成を祝いました。(写真②)

郡津小学校では、三月十八日に卒業記念の日時計の中に、タイムカプセルを入れ、「一九九〇年一月十五日に取り出そう」と誓い合うなど、各校とも趣向をこらした卒業記念品をこしらえました。

▽ソフトボール大会始まる

三月二十六日、私部公園野球場

で、第十二回交野ソフトボール大会の開会式がありました。

今回の参加チーム数は、女子十チーム、男子四十チームの合計五十チームです。

▽星田で区民体育祭催される

三月二十八日、旭小学校で星田区民体育祭が催され、約二千人の区民が参加。玉入れ・パン食い競走など、二十一種目がおこなわれ楽しい一日を過ごしました。

▽ホテルの幼虫 三カ所に放流

三月二十一日、創価女子中・高校生とホテル保存会のみなさんが、東倉治の源氏の滝、南星台の傍示川、私市の水路にホテルの幼虫約千匹を放流しました。参加した人たちは、早く夏がこないかなあーと話し合っていました。(写真③)

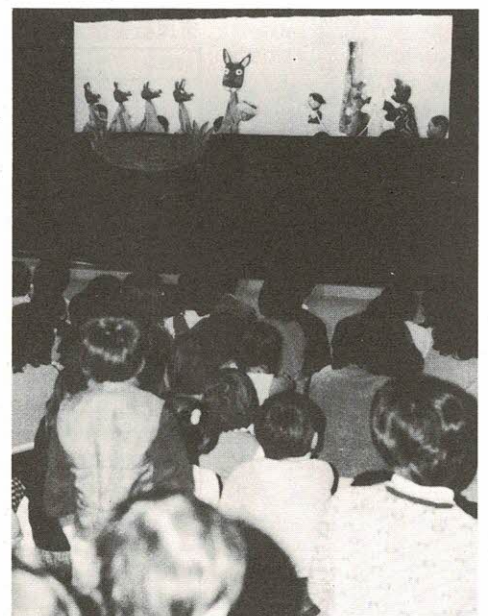
▽静岡から子供人形劇団来演

ブンブン人形劇場の一周年記念に静岡市の子供人形劇団「ボッチ」が来演しました。

公演は四月一日、体育文化センターで開かれ『水の精ネック』とおきなカブ』などが演じられました。(写真④)

▽助成を受ける

財団法人自治総合センターから市へ自治至くじ一般コミュニティ1助成として、百七十万円の助成をいただきました。市では、この助成金を交野市少年少女クリンパトロール隊の、視聴覚機器および野外活動用具の購入費の一部として使わせていただきました。ありがとうございます。



④人形劇を楽しむ子供たち

市の人口

3月末現在		月の動き	
人口	62,191人	出生	48人
男	31,075人	死亡	15人
女	31,116人	転入	487人
世帯数	17,576	転出	1,283人

3月の火災と救急

火災出動	1件	救急出動	80件
------	----	------	-----

3月の交通事故

	発生	死亡	けが
3月	9	1	11
57年累計	35	1	46
56年同期	34	0	43

体育協会章に

みんなのアイデアを

体育協会では、「体育協会章」の図案を募集しています。

○規定 市章(左図)を入れること、色は三色まで

○サイズ B五版の紙(百八十二×二百五十七)に一図案を記入

○資格 市内在住の勤者

○締め切り 六月三十日(水)
○発表 一席を採用して記念誌

伊勢物語

市民教養講座(第1部)

○とき 5月から58年3月まで
毎月第四土曜日 午後2時から4時まで

第一回目は5月8日(土)、午後2時から開講式をかねて学習会を開きます。

○ところ 体育文化センター

○対象 一般市民

○テーマ 『伊勢物語』

○講師 大谷大学文学部教授 渡辺貞磨さん

○定員 百人

法律を学ぶ

市民教養講座(第2部)

に掲載するとともに、記念式典にて発表
○申し込み 作品の裏面に住所、氏名、電話番号を記入し、体育文化センター内体育協会事務局へ
作品は返しません。体育協会の帰属となります。

○とき 5月から58年3月まで
毎月第三水曜日 午前9時30分から11時30分まで

第一回目は5月19日(水)、午前9時30分から開講式を開きます。

○ところ 体育文化センター

○対象 一般市民

○テーマ 一回目オリエンテーション(開講式) 二回目歴史の中の近代国家 三回目民主主義と法治国家 四回目日本国憲法の成立 五回目日本国憲法の三つの原則 六回目基本的人

日帰りキャンプ 受付は4月26日から

青少年対策係では、日帰りキャンプの受け付けを四月二十六日(月)から体育文化センターで始めます。

○日帰りキャンプ 6月6、13、20、27日 7月4、11日

○定員 百人
電話での申し込みは受け付けません。

直接、青少年対策係まで申し込んでください。

ヘルパー募集

キャンプ場でのヘルパーの生活指導をしていただけるヘルパーを募集しています。

対象は、子供すぎな通勤可能な大学生以上の男女です。

○定員 二十人程度
○申し込み・問い合わせ 青少年対策係

交野よもやまばなし

市民教養講座(第3部)

○とき 5月から58年3月まで
毎月一回 午前10時から正午まで

○ところ 体育文化センター

○対象 一般市民

○テーマ 左表参照

○定員 八十人
○聴講料 三千円(十回分)

○申し込み 四月二十日から第一回目の学習会(五月十九日)までに、聴講料をそえて体育文化センターへ

○講師 笹野法律事務所、塚女子短期大学教授 笹野貞子さん
○定員 八十人
○聴講料 三千円(十回分)
○申し込み 四月二十日から第一回目の学習会(五月十九日)までに、聴講料をそえて体育文化センターへ

市民教養講座年間日程表

回数	テーマ	講師
1	歴史散歩 大住駅—一休寺—神奈備寺	交野古文化同好会会員 鈴木 誠さん
2	食べられる草木を探って	元四條畷中学校校長 北田 良一さん
3	私部城跡(その他)	交野古文化同好会会長 奥野 平次さん
4	交野の古代寺院の成立(瓦)	大阪府立寝屋川高校教諭 江谷 寛さん
5	河内弁と英文学	大阪体育大学英語助教授 廣岡 昌子さん
6	歴史散歩 かいがけの道、傍示、すまいる地蔵	交野古文化同好会会長 奥野 平次さん
7	交野の古代(パートI)	奈良大学助教授 水野 正好さん
8	交野の古代(パートII)	奈良大学助教授 水野 正好さん
9	交野の地質	大阪府立交野高校教諭 景守 紀子さん
10	交野のわらべ唄と勤労唄	交野市教育委員会嘱託 奥野 平次さん 笠井 敏郎さん

交野市音楽団の定期演奏会

交野市音楽団では、第六回定期演奏会を開催します。

楽しいプログラムを組んでいきますので友達同士や家族そろってお楽しみください。

○とき 4月29日(木) 午後1時から

○ところ 体育文化センター
○出演団体 少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、女声合唱団
○入場 無料

ふるさと講座 参加者募集

星田市民センター管理運営委員
会では、「五十七年度ふるさと講座」を下表のとおり開きます。

○対象 市内在住者

○会費 千円(第二回目の参加者はバス代として別に三千五百円必要)

○申し込み 会費は第一回目の参加時または申込時に納入してください。

○申し込み 星田市民センターで直接または電話(☎91・3941)で随時受け付けます。

ただし、第二回のみ四月三十日(金)までに申し込んでください。

57年度ふるさと講座前期予定表

回数	月日・時間	内容	集合場所 (持参するもの)
1	4月20日(火) 8:50~4:00	野崎観音~飯盛山 ~四條畷神社へ	星田市民センター (弁当、水筒)
2	5月18日(火) 8:50~4:30	京都大原の里散策	星田市民センター (弁当、水筒)
3	6月15日(火) 10:00~12:00	北河内の古代史	星田市民センター
4	7月20日(火) 10:00~12:00	北河内の古代史	星田市民センター
5	9月21日(火) 9:00~4:00	王仁公園~ 百濟寺跡	国鉄藤阪駅前 (弁当、水筒)

※2回目のみバスの都合で定員は80人です



市章

第4回市長杯 (学童の部) ソフトボール 大会

受付は4月24日まで

体育文化センターへ
主催 交野市ソフトボール協会

家庭教育学級 友の会 会員募集

- とき 5月2日(日)3日(月)
- ところ 私部公園野球場
- 対象 小学四年生から六年生までの男女
- 参加費 無料
- 申し込み 四月二十四日までに

「家庭での心構え」「子供の扱い方」「教育上の留意点」など、家庭教育上の共通の問題を考える場として家庭教育学級があります。家庭教育学級友の会は、子供と母親とのつながり、家庭での問題点など、日常生活の中での身近な問題を取り上げて学習しています。小学校高学年、中学生の子供がいるお母さん、ぜひ一緒に学習しましょう。

- 定員 八十人程度
- 会費 一カ年三千元
- 申し込み 四月二十日(火)から五月十日(月)までに体育文化センターへ
- 問い合わせ 体育文化振興係

部員募集

- ジュニアバレーボール部では、小学四、五年生の女子を対象に次のチームの部員を募集しています。
- チーム名・練習日・練習会場
▽エンゼルス 毎週土曜日 午後1時から6時まで 藤が尾小学校

- または妙見坂小学校
- ▽レインボー 毎週土曜日 午後3時30分から6時まで 毎週日曜日 午後0時から5時30分まで 両日とも岩船小学校
- ▽ピクトリーズ 毎週火曜日 午後5時から6時まで 毎週金曜日 午後5時から7時まで 両日とも体育文化センター
- 締め切り 五月末日
- 申し込み 体育文化センター

交野市音楽団

交野市音楽団では次の団員を募集しています。

団員募集

- 入団希望者は、四月三十日(金)までに体育文化センター内社会教育課(電話可)まで申し込んでください。
- 交野市少年少女合唱団研修生
- 練習日 毎週土曜日 午後1時30分から3時まで
- 対象 小学四年生の男女
- 定員 四十人
- 会費 一カ月五百円
- 入団試験 五月八日(土) 午後2時から
- 試験内容 筆記試験と歌唱(三年生で習った歌)
- ジュニア吹奏楽団研修生
- 練習日 毎週日曜日 午前10時から正午まで

- 対象 小学五年生から中学二年生までの男女
- 定員 若干名
- 会費 一カ月五百円
- 入団式 五月九日(日) 午前10時から
- 女性合唱団
- 練習日 毎週金曜日 午前10時から正午まで
- 対象 年齢不問
- 会費 一カ月五百円
- 青年混声合唱団
- 練習日 毎週水曜日 午後7時から9時まで
- 対象 十八歳から二十五歳までの男女
- 会費 一カ年六百円



寺地区にある無量光寺の碑(左端)

交野を歩く 龍雲山 正行寺

奥野平次

交野高校の北の道(旧ひらかた道)を山に向かって歩く。国鉄片町線のトンネルをくぐり、神宮寺から森に通じるアスファルトの十字路を越すとすぐ寺である。少し上ると左に燈籠の辻があつて、東側の乱積み石垣の上に正行寺がある。

ある。寺側は浅井(近江、朝倉(越前)、武田(甲斐)、三好(四国)、毛利(中国)との提携を強化して、ここに織田方との対決(約十年間)の覚悟を固めたところ。

安見の手下は財宝を奪い、建物を焼いたが御本尊だけは残っていた。天正六年(一五七八年)ごろ安見右近の死を知ったが私部には帰れなかった。

中野卯三郎さん(寺二丁目)の東の坂道を南に下がり乳母谷川を越して上ると、左は山田、右は竹藪、盛り上った瘤状の地形の上の蒲鉾形の碑は無量光寺それに続いて西に焼地蔵と中野金七の碑の二基は苦難であつた一向一揆の長い足跡を残したもので、庵室から見える所に墓地を造つたのだろう。現在地に草庵の移転したのは寛文十三年(一六七三年)である。

この寺は無量光寺(私部)の三世覚心法師とのつながりが深い。『無量光寺史』(片山長三氏著)を読むと、この法師の生涯は、当寺の住持として、戦国時代のものともすさまじい激動のなかを泳ぎ抜かねばならない時代だと書かれてある。

この戦の熾烈をきわめたのは天正四年(一五七六年)天王寺方面の合戦である。幾力所もの砦のうち勝曼堂にも砦があつた。これは何という歴史の悪戯だろう。この砦を攻めるのは交野城主安見右近が一族、城下にて護るのは覚心法師(一五四一〜一六二八年)のなんまいだ部隊捨て身の戦士が向かえた。激戦のさなか紀州雑賀の銃兵の弾が安見右近に命中、城主は私部城に帰り傷をいやさねばならなかつた。覚心法師が所用で寺に帰つた

安見右近が向かえた。激戦のさなか紀州雑賀の銃兵の弾が安見右近に命中、城主は私部城に帰り傷をいやさねばならなかつた。覚心法師が所用で寺に帰つた

正行寺の白梅は花盛り、地蔵の間の水仙もことの外美しい。地蔵の供花は上野ユキさん九十三歳のお方の受持ちだという。参考文獻『無量光寺史』

織田信長が石山本願寺(現大阪城)の顕如上人(十一世)に戦略上、経済上の要地として触手を伸ばそうとした時のこと

再建の勧進を初め、光通寺(私部)の南の地に現無量光寺のい世話になりました。

再建の勧進を初め、光通寺(私部)の南の地に現無量光寺のい世話になりました。

再建の勧進を初め、光通寺(私部)の南の地に現無量光寺のい世話になりました。



市の木 (さくら)

交野市史原画展

4月15日〜29日

交野市史編纂委員会では、市制十周年記念行事として五十六年十一月に『交野市史(復刻編、民俗編)』を発刊しました。

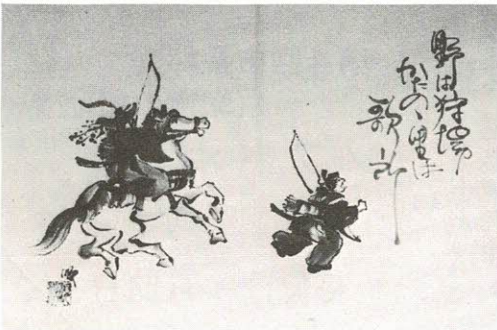
この市史に挿入した絵の原画展を次のとおり開催します。

○とき 4月15日(木)から29日(木)まで

午前9時から午後5時まで

○ところ 体育文化センター玄閣ロビー

○作者 前交野市立第三中学校教諭、交野市史編纂委員 森本順子さん



作 森本順子

○とき 4月21日(水) 午後1時30分から3時まで

○ところ ホーム明星(国鉄星田駅下車 南へ徒歩十分)

○対象 一般市民

○テーマ 上手な年のとり方

○講師 大手前女子短期大学教授 授 磯 典理さん

○入場 無料

講演会 上手な年のとり方

『交野市史(復刻編、民俗編)』は市史編纂室で取扱っています。

価格は各編一部、二千五百円です。

市史編纂室は保健センター二階です。

老後をみんなで考える文芸作品を募集しています。

文芸作品を募集中

○とき 5月16日(日) 午前9時30分から

○ところ 交野小学校体育館

○主催 交野市文化連盟加入団 体民謡クラブ秋水会

○入場 無料

第2回 日本民謡発表大会 選抜コンクールを開催

詩の教室に 参加しませんか



交野詩話会では、初心者むけの詩作教室を月一回ひらいています。どなたでも、自由に参加してください。

来られるときは必ず作品を持って来てください。

○とき 4月25日(日) 午後2時から4時まで

○ところ 福祉センター

○講師 金堀則夫さん

○参加費 無料

○問い合わせ 交野詩話会(☎92・0473、夜のみ)

私は子供のころ、よく遊びの仲間に入れてもらえないとき「はいのこにせんと、まえてえなあ」とせがみましたが「おまえはまだはいのこや、あかん」と相手にしてもらえなくて、くやしい思いをしたことがあります。

子供らがこのように言うはいのこの意味は、技量や考え方が幼稚な子を仲間に入れると、足手まといになって遊びのリズムをこわされ面白くないので、仲間に入れてくれないと理解して言っていました。

しかし大人が言う場合は、仲間に入れると都合が悪いとか、面白くないとき「あいつは、はいのこにせんと」と言って仲間はずれにするときに言います。

交野(の)こ(と)ば

はいのこ

私部 井戸 桂二

とが、いつしか蠅の子(はえのこ)のうじ虫が這っていることにひっかけて言うようになったのではないか。それは、昔の家

庭は子供が多く、兄や姉は年下の弟や妹の子守りの役を負わされ、自分が遊びの仲間に入るときは、背中の子を安全なところにおろして遊んだもので、背負い子を這いの子と呼んだものと想像されます。

このように考えると、昔の人の兄弟愛が深いわけがわかります。今の家庭は子供が少なく、上の子が下の子の子守りをすることはあまりなく、それぞれの子供は、小さいときから保育施設で他人と同じ保育の場におかれます。そのため、兄弟愛も親子の情愛も芽生えず、自立心が強く育つため、自我意識の強い子供となるのではないかと考えさせられます。

広報番組を放送

北河内 わがまち

テレビ大阪19チャンネル

○放送開始 4月17日(土) 午前10時45分〜11時

第1回放送は「北河内の紹介」

以後毎月第3・第5土曜日の午前10時45分から11時まで放送します。

者には文書で通知します)

○申し込み・問い合わせ 大阪府立老人総合センター調査研究室 (〒565 吹田市山田北三ノ一)

☎06・8766・0031)

○主催 大阪府、大阪府立老人総合センター

主要施設の電話番号

- 交野市役所、福祉事務所、農業委員会……92・0121
- 星田市民センター(星田出張所)……91・2031
- 福祉センター……91・6241
- 体育文化センター(青年の家)、保健センター、日曜診療
……92・7721~2
- ……91・8124
- 交野武道館……92・1700
- 教育文化会館……91・1825
- 水道局……91・0016
- 環境事業部……92・2471
- 消防本部・署……92・0011

表紙

きんらん

当地としては珍しい存在です。黄色の花が「きんらん」、白色の方を「ぎんらん」と言い、共に花崗岩の風化した酸性土質に適しています。

きんらんは獅子窟寺、府民の森に自生していますが、獅子窟寺の方は乱かくのため、府民の森の方はキャンプ場に変容のためか最近極めて少なくなりました。

ぎんらんは天田神社から西傍示への途中に自生地がありますが、これもわずかで、移植は無理なようです。

(写真はきんらんです)

おしらせコーナー

各種の相談

- | | |
|--|---|
| <p>▷法律相談
4月15日(木) 5月6日(木)
午後1時~3時 福祉センター(定員8人)</p> <p>▷人権相談
4月15日(木) 午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷行政相談
4月17日(土) 倉治公民館
5月12日(水) 福祉センター
午後1時~4時</p> <p>▷税の相談
4月15日(木) 午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷教育相談日
5月14日(金) 午後2時~4時 福祉センター</p> <p>▷交通事故無料相談
5月11日(火) 午前10時~午後3時 福祉センター</p> <p>▷園芸相談
4月22日(木) 午後1時~4時</p> | <p>時 市役所緑地保全課</p> <p>▷心配ごと相談
毎週水曜日(5月5日は休み)
午後2時~4時 福祉センター</p> <p>▷結婚相談
4月28日(水) 5月12日(水)
午後1時~4時 福祉センター</p> <p>▷児童相談
毎週木曜日(4月29日は休み)
午前10時~正午 福祉センター</p> <p>▷家庭児童相談
毎週火・木曜日(4月29日は休み) 午前10時~午後3時
毎週土曜日 午前10時~正午 福祉事務所相談室</p> <p>▷障害者福祉相談
毎週火曜日 午前10時~午後3時 福祉センター</p> |
|--|---|

ブンブン号のじゅんかい日

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ▷4月18日(日) 5月2日(日) | ▷4月27日(火) 5月11日(火) |
| 10:00~11:30 星田山手3丁目 | 1:30~2:30 妙見坂W-3棟前 |
| 10:00~11:30 妙見東(中公園) | 1:30~2:30 倉治法務省 宿舎 |
| 1:30~3:00 私市山手B集会所 | 3:00~4:30 郡津3丁目 |
| 1:30~3:00 水道局正門 | 3:00~4:30 森南3丁目 |
| 3:30~4:30 私市会館 | |
| 3:30~4:30 妙見口(バス停) | |
| ▷4月22日(木) 5月6日(木) | |
| 3:00~4:30 南星台公園 | |
| 3:00~4:30 星田山手1丁目 | |

藤が尾図書分室

▷毎週水曜日(5月5日は休み)
1:30~4:30 藤が尾会館

郡津図書分室

▷毎週土曜日
1:30~4:30 交野会館

保健衛生だより

- 問い合わせ** ▶印は四条畷保健所 ☎0720・78・1021
- ▷印は社会課
- 各教室、健診を受けられるときは母子健康手帳を持ってきてください。
- ▶妊婦教室**
5月12日(水)……映画『人間誕生』 妊娠中の栄養と日常生活 産後の家族計画 妊娠中の精神衛生
- 5月19日(水)……正しい妊娠の知識 出産準備 映画『安産教室』
- 5月26日(水)……妊娠中の歯科衛生 赤ちゃんの保育衣類ともく浴
- 時間……いずれも午後1時~4時30分
- 場所……保健センター
- ▶3ヵ月児健診**
5月11日(火) 受付時間一午後1時30分~2時30分 保健センター
- ▶3歳児健康診査**
5月13日(木) 受付時間一午後1時30分~2時30分 保健センター
- ▶健康相談**
5月4日(火) 受付時間一午後1時30分~2時30分 保健センター
- ▷1歳6ヵ月児健康診査**
4月20日(火) 午後1時~2時30分 保健センター
- ▷日曜診療**
毎週日曜日 午前10時~正午 保健センター
- ▷夜間急病センター**
毎週土・日曜日・祝日 午後6時~9時 交野病院内急患用診療室

国民健康保険料 国民年金保険料

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ▷4月27日(火) | ▷4月28日(水) |
| 9:30~10:15 寺集会所 | 9:30~10:15 教育文化会館 |
| 10:45~11:30 郡津公民館 | 1:30~3:00 福祉センター |
| 1:30~3:00 星田市民センター | |

